

無料巡回相談会のご案内

東海財務局理財部 ☎ 052-951-2995

東海財務局では、「金融ほっとライン（東海）」による無料巡回相談会を以下のとおり行います。

- と き 平成25年11月19日(火)
平成26年 3月 4日(火)
※両日とも午前9時～午後5時
- ところ 東海財務局 岐阜財務事務所
岐阜合同庁舎（岐阜市金竜町5-13）
- ・預金、融資、保険、貸金、証券などの金融サービスに関する相談
- ・無登録業者からの未公開株、社債などの勧誘、被害に関する相談
- ・多重債務、家計の再建、借金に関する相談および心の悩みなどの相談を無料でお受けいたします。
- 予約電話番号 ☎ 052-951-9620
- 予約受付時間 平日午前9時～正午、午後1時～5時

必ずチェック最低賃金！

岐阜労働局労働基準部 ☎ 058-245-8104

岐阜労働局では、「岐阜県最低賃金」を、本年10月19日から時間額724円とするよう改正しました。

「岐阜県最低賃金」は、雇用形態に関係なく、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。（一部の産業には岐阜県最低賃金と特定（産業別）最低賃金のいずれか高い方が適用されます。）

最低賃金を下回る金額で労働契約を結んでも、その契約は無効であり事業者は少なくとも最低賃金額を支払わなければなりません。

詳しくは、

岐阜労働局労働基準部賃金室（☎ 058-245-8104）
または 関労働基準監督署（☎ 0575-22-3407）
までお尋ねください。

労働保険の手続きはお済みですか

岐阜労働局総務部 ☎ 058-245-8115

事業者のみなさんへ

「一人でも労働者を雇用する事業者は、必ず労働保険に加入しなければなりません。」

「労働保険」とは、労災保険と雇用保険の総称です。

「労災保険」

労働者が業務や通勤に起因して、負傷・疾病・死亡した場合に、労働者本人や遺族に必要な給付を行います。

臨時・アルバイト等であっても雇用した労働者はすべて対象になります。

「雇用保険」

労働者が失業したときや教育訓練を受講したとき、在職中の60歳～65歳未満や育児休業・介護休業中の労働者で一定の賃金低下があった場合に、必要な給付を行います。

また、事業主に対しては、失業の予防、雇用の安定、労働者の福祉の増進を図っていただくための各種助成金制度があります。

パートタイム労働者も、1週間の所定労働時間が20時間以上で、かつ雇用見込みが31日以上である場合は雇用保険に加入しなければなりません。

※詳しくは、

岐阜労働局総務部労働保険徴収室（☎ 058-245-8115）
または関労働基準監督署（☎ 0575-22-3407）
ハローワーク美濃加茂（☎ 0574-25-2178）
労働保険事務組合（☎ 058-276-4281）
へお尋ねください。

平成記念公園「日本昭和村」八百津町民特別割引

日本昭和村 ☎ 23-0066

昭和村では「昭和村秋祭り」を開催中！

新登場の謎解きクイズラリー「昭和村事件簿」でご家族やお友達と一緒に謎解きしながら園内散策をお楽しみください。

他にも、昭和時代の出来事を当時の新聞記事で振り返る「昭和のニュース展」、食欲の秋ならではの“食”イベント、秋の食材・栗を使った体験教室などをお楽しみいただけます。

□期間 11月24日(日)まで

□ところ 日本昭和村

詳しくは、日本昭和村(☎ 23-0066)までお尋ねください。

日本昭和村・昭和銭湯里山の湯スタッフ一同みなさまのご来場をこころよりお待ちしております。

楽しいイベントをご用意しておりますので、みなさまお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

日本昭和村 八百津町民優待入園割引券

中学生以下 無料

大人（高校生以上）800円→400円

シニア（65歳以上）600円→300円

※12月1日(日)からは上記割引料金から更に半額となります。

有効期限：平成25年12月31日(火)

- ・本券1枚につき5名まで有効
- ・他の割引との併用はできません
- ・コピー不可
- ・本券を切り取り入園窓口にご提示ください
- ・シニアは証明を要します。
- ・12月からは毎週水曜日休み

昭和銭湯里山の湯

八百津町民優待入館割引券

大人（中学生以上）600円→300円

小人（4歳～小学生）300円→150円

有効期限：平成25年12月31日(火)

- ・本券1枚につき5名まで有効
- ・他の割引との併用はできません
- ・コピー不可
- ・本券を切り取り入園窓口にご提示ください
- ・無休ですがメンテナンスのため不定休があります。